

次世代育成支援対策推進法にかかる後期行動計画の推進状況について

1 後期行動計画期間

令和2年度から令和6年度まで（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

2 数値目標

(1) 育児休業等取得率

- ・男性職員は、①『妻の出産』及び②『育児支援』のための特別休暇について、それぞれ取得者割合を100%にする。
- ・女性職員は、③育児休業等（育児休業、部分休業又は育児時間のいずれか）の取得者割合を100%にする。

【令和3年育児休業等取得率】

◆男性職員

特別休暇項目	取得率	平均取得日数	備考
①妻の出産	90.2%	2.63日	休暇日数：3日 取得単位：1日又は1時間
②育児支援	70.7%	2.99日	休暇日数：5日 取得単位：1日又は1時間

※いずれも各年中に配偶者が出産した職員を対象とする。

◆女性職員

項目	取得率	取得者数	備考
③-1 育児休業	100%	11人	対象者：令和3年中に出産した職員
③-2 部分休業	100%	10人	対象者：令和3年中に育休復帰した職員

(2) 時間外勤務の削減

- ・令和6年度までに職員（消防本部において交替勤務がある所属の職員を除く）の時間外勤務時間数（振替を除く）について、平成30年度の一人あたりの平均時間（93.7時間/年）を10%削減（84時間/年以内）する。

【令和3年度時間外勤務実績】

目標値	令和3年度
84時間/年	84.9時間/年

(3) 年次有給休暇取得日数

- ・職員一人当たりの年間の有給休暇取得日数について13日以上とする。

【令和3年年次有給休暇平均取得日数】

目標値	令和3年
13日	12.40日